

さんようおのだ男女共同参画プラン令和元年度実績報告及び令和2年度実施計画(6ページ一部修正)

資料1

(6ページ)

基本目標	重点項目	施策	担当課	施策内容	R1具体的取組	R1事業実績(回数・人数等)	担当課評価	評価コメント	R2具体的取組	R2目標値	プランページ
I 男女が共に活躍できる地域社会づくり	4 男女共同参画による地域社会づくり	(1) 地域活動における男女共同参画の推進	市民活動推進課	地域活動団体等への情報提供・学習機会の充実	女性団体連絡協議会の構成団体やふるさとづくり協議会等への情報提供	女性団体連絡協議会の会議やイベント時の情報提供、意見交換会への参加案内。 市民ふるさと塾実施3回(41名うち女性8名)	A	他の男女共同参画事業や講師に関する情報を提供し、学習機会の充実をはかった。女性の参加も例年程度あり、男女それぞれの視点で意見交換ができた。	女性団体連絡協議会の構成団体やふるさとづくり協議会等への情報提供	継続	41
			社会教育課		社会教育団体への情報・学習機会の提供	市男女共同参画講演会の参加依頼	A	男女の地域活動参加促進のため今後も情報提供を継続する必要がある。	社会教育団体への情報・学習機会の提供	継続	41
			社会教育課	生涯学習ボランティアの人材養成・活用の促進	ボランティア活動に必要な情報の提供/生涯学習ボランティア活動の促進	公民館活動の教室、クラブ等により生涯学習ボランティアの育成を支援	A	公民館長のコーディネートにより、公民館クラブ生のボランティア活動(福祉施設への慰問や学校への授業補助等)の裾野が広がったとともに、内容も充実してきている。	ボランティア活動に必要な情報の提供/生涯学習ボランティア活動の促進	継続	41
			市民活動推進課	ボランティア活動やNPO活動等への支援	市民活動団体の情報収集・ホームページでの情報提供/NPOネットワーク連絡協議会の開催/市民活動支援センターの機能の拡充	随時 ボランティアチャレンジデーの参加	B	県が行うボランティアの周知や祭りに学生ボランティアを募集した。	市民活動団体の情報収集・ホームページでの情報提供/NPOネットワーク連絡協議会の開催/市民活動支援センターの機能の拡充	市民活動支援センターへの登録団体数:50	41
			市民活動推進課	地域活動団体の意思決定の場への女性の参画促進	地域活動団体の意思決定の場への女性の参画を促進	・市ふるさとづくり協議会理事76名: うち女性理事8名 ・市ふるさとづくり協議会3部会71人: うち女性部会長1名 ・自治会長 340名:うち女性34名	C	女性の理事の数をもう少し増やす必要がある。	地域活動団体の意思決定の場へ女性の参画を促進	継続	41
		(2) 防災分野における男女共同参画の推進	総務課	防災分野における女性の参画の促進	防災に関する方針決定の過程における女性の参画や防災士等の女性リーダーの育成を推進	6名(防災会議委員2名、山陽小野田市防災士名簿登録新規4名)	B	令和元年度山陽小野田市防災会議が開催され、防災に関する方針決定の過程に3名の女性リーダーの参画があった。本市において3名の女性が防災士の資格を取得した。	防災に関する方針決定の過程における女性の参画や防災士等の女性リーダーの育成を推進	3名	42
			総務課	被災現場における男女共同参画	物資の提供やプライバシー保護、役割分担など女性の声に耳を傾けながら女性のニーズに配慮した取り組みを推進	1回	A	女性団体の集まりに防災出前講座で出港した際に、意見交換を行った。	物資の提供やプライバシー保護、役割分担など女性の声に耳を傾けながら女性のニーズに配慮した取り組みを推進	継続	42